



とうもう法人

題字 江森光龍 先生



『梨』【明和支部】

「実り豊かな里」として知られている明和町。その中でも一番有名なのが梨です。明治の初め頃から生産が始まり、利根川からの恩恵を受けて、美味しい梨が生まれました。8月中旬から9月下旬までの「幸水」「豊水」が中心ですが、「新高」「新興」等の様々な品種があり11月上旬まで収穫されます。みずみずしく、甘くて美味しいと県下でも大変好評の明和町の梨を、ぜひご賞味ください。梨果汁を使用したジュースやカレーもお勧めです。

目次

新春賀詞交歓会・新春講演会 …… 2	企業紹介 …… 10
令和5年度事業計画 …… 3	「群馬自動車整備工場有限会社」(明和支部)
令和5年度収支予算 …… 4	随筆リレー …… 11
新入会員のご紹介 …… 5	「受け継ぎ繋ぐ想いと技術」
税務署コーナー …… 6～7	「お仲間のパワーを源に」
群馬県からのお知らせ …… 8	法人会・部会・支部の活動 …… 12
税理士会コーナー …… 9	第6回税に関する絵はがき
	コンクール入賞作品 …… 13～15

とうもう法人 第147号

令和5年4月15日発行

(年4回 8月、11月は1日発行)
4月、1月は15日発行)

発行所 一般社団法人 東毛法人会

〒374-8640 館林市大手町10-1

館林商工会議所会館内

Tel. 0276-73-6811

Fax. 0276-73-6839

e-mail: tomo.hjk@alto.ocn.ne.jp

発行責任者 森戸利一

印刷 オーラ印刷有限会社

定価120円(年会費を含む)

社内で回覧しましょう

新春賀詞交歓会・新春講演会

新春賀詞交歓会を開催

令和5年の新春を迎えた1月26日(木)、東毛法人会新春賀詞交歓会がマリエール太田(太田市)において開催されました。

コロナ禍の影響で3年ぶりの開催となった賀詞交歓会は、大江通浩副会長の開会の言葉で始まり、谷田川敏幸会長のあいさつでは、「法人会全国大会群馬大会に向けた会員増強目標の達成に、ご尽力いただいた役員・会員各位に心よりお礼申し上げるとともに、群馬大会の盛会に向けご協力をお願いいたします。そして、皆様のご健勝と東毛法人会の益々の発展を願っています。」と話されました。



続いて、ご来賓の太田市長 清水聖義様、太田商工会議所会頭 加藤正己様から新春のごあいさつをいただき、ご来賓の皆様をご紹介した後、関東信越税理士会館林支部長 大島孝之様の乾杯で歓談に移り、新春講演会講師の石平氏を交えて、ご来賓をはじめご出席いただいた皆様が新年を祝い和やかに歓談され、諏訪純一副会長の閉会の言葉で終了しました。

一般社団法人東毛法人会 第11回通常総会のお知らせ

5月25日(木) 15:00～

マリエール太田(太田市)で開催します。

□会員・部会員の皆様のご出席をお願いいたします。

新春講演会を開催

賀詞交歓会に先立ち、社会貢献事業の一環として、3年ぶりに開催された新春講演会では、中国問題評論家の石平氏を講師にお迎えし、「中国の現状と日中関係」と題して、ご講演いただきました。

講演では、「最近の中国国内経済と政治情勢」として習近平独裁体制の現状等について、また、「台湾有



事の危険性と米中並びに日中関係」として台湾問題の由来や日本への影響などについて、報道内容を交えた興味深い解説に出席者は熱心に傾聴していました。

女性部会第11回通常総会

5月19日(金) 16:00～
太田ナウリゾートホテル(太田市)で開催します。

青年部会第11回通常総会

5月17日(水) 18:30～
太田グランドホテル(太田市)で開催します。

令和 5 年度 事業計画

3月8日の理事会で可決承認された令和5年度事業計画及び収支予算の概要です。

令和5年度 事業計画

1 基本方針

- (1) 法人会は、健全な納税者の団体であり「よき経営者をめざすものの団体」として本会、支部、部会が一体となって事業の公益性を高め、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の一層の向上を図るとともに、企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献する。
- (2) 昭和61年に社団化し、更に平成25年に一般社団法人の認可を受けており、引き続き公益法人制度改革の趣旨に則り、公益性を高め法人会活動の更なる活性化を図ることとする。
- (3) 会員相互の研さんと親睦を図るとともに、会員増強運動を展開し、組織の拡充と財政基盤の強化に努め、会員が「会員でよかった」を実感できる事業活動を展開する。

2 主な事業計画（抜粋）

基本方針に基づき“魅力ある法人会”を目指し、下記項目を積極的に推進する。

(1) 公益事業

1 研修相談事業

- ① 法人税決算期別税務説明会の開催
- ② 新設法人税務研修会の開催

2 税制提言事業

- ① 税制改正に関する提言、陳情の実施
- ② 全国大会への参加（本会、青年・女性部会）
県連と連携して、本年10月に開催される法人会全国大会群馬大会へ積極的に参加する。

3 税の広報事業

- ① 会報「とうもう法人」の発行（年4回）
- ② 全国法人会総連合の機関紙「ほうじん」の配布（年4回）

③ e-Tax 普及活動の推進

利用率100パーセント達成に向け普及・拡大に努める。

④ 租税教育事業の推進

青年部会による租税教室、女性部会による税に関する絵はがきコンクールを推進する。

4 地域社会貢献事業

- ① 講演会の開催
- ② 地域発展事業への参画

5 経営支援事業

- ① インターネットセミナーの提供

(2) 共益事業

1 会員支援事業

- ① 青年部会・女性部会の活動を積極的に支援
- ② 「法人会融資制度」の利活用を推進
- ③ 実践的な研修を実施
- ④ 事業承継に資する事業を実施
- ⑤ 功労者表彰及び優良経理担当者表彰等を実施

2 会員増強事業

- ① 会員増強運動の実施
- ② 会員増強に貢献のあった支部等を表彰

3 会員交流事業

- ① 会員親睦ゴルフ大会の開催
- ② 新年賀詞交歓会の開催

4 厚生制度事業

- ① 経営者大型総合保障制度、ビジネスガード、法人会がん保険制度を推進
- ② 経営者大型総合保障制度の利用拡大を推進

(3) その他

- ① 公益法人会計基準を遵守し、指導監督基準に則した運営を実践
- ② 諸会議の開催

インターネットセミナーをご活用ください

東毛法人会のホームページから無料で600タイトル以上のセミナーが視聴できます。

<http://www.gunma-hojinkai.jp/tomo/>

東毛法人会

検索

専用IDとパスワードを入れてログインしてください！！

ID・パスワードは

会員ID : hj0817 パスワード : 6811



令和 5 年度 収支予算

		科 目	予算額	備 考
経常増減の部	経常収益	1. 基本財産運用益	3,000	
		2. 特定資産運用益	1,000	
		3. 受取会費	21,350,000	
		4. 事業収益	6,110,000	
		5. 受取補助金等	10,705,100	
		6. 雑収益	1,440,900	
		経常収益計	39,610,000	
	経常費用	1. 事業費	40,071,000	
		2. 管理費	5,510,000	
		経常費用計	45,581,000	
当期経常増減額			△ 5,971,000	
経常外増減 の部	収 益	1. 経常外収益	0	
		経常外収益計	0	
	費 用	1. 経常外費用	0	
		経常外費用計	0	
当期経常外増減額			0	
当期一般正味財産増減額			△ 5,971,000	
一般正味財産期首残高			36,243,553	
一般正味財産期末残高			30,272,553	
指定正味 財産増減の部	受取補助金等	1. 受取全法連助成金	10,100,300	
		受取補助金等合計	10,100,300	
	一般正味財産 への振替	1. 一般正味財産への振替額	△ 10,100,300	
		一般正味財産への振替計	△ 10,100,300	
当期指定正味財産増減額			0	
指定正味財産期首残高			0	
指定正味財産期末残高			0	
正味財産期末残高			30,272,553	

関東信越税理士会館林支部所属・税理士

佐 川 健 二	0276-75-5038	館林市	始 澤 昭	0276-84-4687	明和町	橋 本 博 子	0276-32-4017	太田市
始 澤 毅	〃 72-4710	〃	松 田 吉 巨	〃 88-8072	邑楽町	長谷川文男	〃 52-0518	〃
始 澤 規 夫	〃 72-8146	〃	中 村 幸 雄	〃 46-0070	太田市	樋口美奈子	〃 31-1366	〃
清 水 徹	〃 72-3678	〃	長 島 章 博	〃 22-3102	〃	平 井 優 一	〃 60-5982	〃
関 口 忠 男	〃 72-7125	〃	能 瀬 照 夫	〃 31-0954	〃	福島江美子	〃 37-1227	〃

新入会員のご紹介

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

法人名	所在地
◇ 館林支部 (14 社)	
新井工業(株)	館林市近藤町
(株)タカフジ	〃 苗木町
(有)白石製作所	〃 松原一丁目
(有)カタベ急送	〃 小桑原町
(株)シティハウジング	〃 本町二丁目
(有)北関東ファスナー	〃 台宿町
(株)新明工産	〃 日向町
(有)ケヅカ書店	〃 本町二丁目
(株)コクビット館林	〃 赤生田町
(有)I W A T A Y A	〃 本町四丁目
(有)大野鉄工所	〃 近藤町
医 横田胃腸科内科	〃 細内町
(株)まち研	〃 仲町
(有)フォレスト	〃 下早川田町
◇ 板倉支部 (8 社)	
(株)ファイブアイ	板倉町泉野一丁目
(株)亀田機工所	〃 飯野
(株)旭ダンケ板倉工場	〃 板倉
日本パイプシステム(株)	〃 海老瀬
(株)Loop CARS	〃 西岡
(株)岡島電気工事	〃 海老瀬
(有)アール	〃 板倉
(有)ライテック	〃 飯野
◇ 明和支部 (4 社)	
(株)コーテーション	明和町江口
(株)シンクコンサルティング	〃 江口
(有)始澤鉄工所	〃 梅原
(株)ハウスエステ	〃 梅原
◇ 千代田支部 (1 社)	
(株)コスメ・ニスト	千代田町赤岩
◇ 大泉支部 (10 社)	
(株)Cashira & Potato	大泉町西小泉一丁目
(株)エースライン	〃 坂田
(株)ウェルネットレンタ&リース	〃 坂田
(株)ワールドツアーズ	〃 坂田
(株)スターネクスト	太田市飯田町
(株)スター交通	大泉町坂田
(株)両毛プラント	邑楽町鶉
(株)モテギWORKS	大泉町東小泉一丁目
(株)FORTE CAR M&C	〃 古海
福三吉	〃 日の出
◇ 邑 楽 (2 社)	
カンダ物流(株)	邑楽町赤堀
松田・天田会計事務所	〃 篠塚
◇ 太 田 (48 社)	
ベスパ(株)	伊勢崎市堀下町
渋沢板金	太田市台之郷町
(同)篠原電機	〃 龍舞町
(株)金谷計画	〃 浜町
(有)ロジック	〃 牛沢町
メタル技研(株)	〃 龍舞町

法人名	所在地
上州生コン(株)	太田市西本町
中島税務会計事務所	〃 丸山町
(株)G Y O - T E N	〃 飯塚町
(株)ライフマスターズ	〃 高瀬町
(株)C & M	〃 藤阿久町
(有)川中	〃 浜町
(株)千代田ハーネス	〃 西新町
(株)ワークステーション	〃 新田嘉祿町
読売センター新太田(株)	〃 尾島町
無双トラスト(株)	〃 新田市野井町
(株)F A N	〃 成塚町
(有)エステック	大泉町寄木戸
小暮稔司法書士事務所	太田市亀岡町
(株)ベック	〃 世良田町
福地工業(株)	〃 成塚町
(株)サイトウ	〃 高林寿町
(有)乾恵	〃 古戸町
メガテクノス(株)群馬支店	〃 新道町
(株)A Q U A 建築設計	〃 下浜田町
茂木青果	〃 亀岡町
(株)エム・ケー	〃 新井町
(株)エターナルハウス	〃 由良町
(有)エステートオカダ	〃 飯田町
(有)川井鉄工所	〃 吉沢町
(株)ニットテック	〃 末広町
フェニックスエンジニアリング(株)	〃 東別所町
森川電装(有)	〃 内ヶ島町
(有)グリーングローサースズキ	〃 龍舞町
(株)エクステンド	〃 清原町
(有)おらんだ	〃 飯塚町
(株)タイムリー	〃 小舞木町
ソニアホールディングス(株)	〃 西矢島町
ソニアリンクージ(株)	〃 西矢島町
(株)オールキャストグロー	〃 福沢町
(有)ササザワコーポレーション	〃 新野町
(株)鉄屋	〃 長手町
(株)BMプレス	〃 別所町
S G L I F E(株)	〃 由良町
ルクール社会保険労務士法人	〃 西本町
(有)ボディーショップ岡崎	〃 龍舞町
(株)Kawabataya	〃 新井町
群馬レジン(株)	〃 大原町
◇ 藪塚本町 (6 社)	
関東ロジコム(株)	太田市藪塚町
(株)K I R Y U	伊勢崎市東小保方町
(株)二光重機工業	太田市藪塚町
(有)ケースリー	〃 大原町
毛武興業(株)	〃 藪塚町
(有)小川興業	〃 大原町

※上記のほか、会報へ掲載を希望されない 19 社が入会されました。



税務署コーナー

事務負担軽減?
補助金も?

インボイス制度、 支援措置があるって本当!?

税負担軽減?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることが出来ます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間

※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!

事例 売上700万円(税額70万円) ※サービス業
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶

70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶

70万円 - 35万円^{*} = 35万円

※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶

70万円 × 2割 = 14万円

消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる **売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成** できるようになります!

また、**事前の届出も不要** で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる **売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成** できるようになります!

また、**事前の届出も不要** で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- 対象** 小規模事業者
- 補助上限** 50～200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内
▶ 100～250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)
- 補助対象** 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化推進型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

- 対象** 中小企業・小規模事業者等
- 補助額** **ITツール** ～50万円(補助率3/4以内)、50～350万円(補助率2/3以内)※下限額を撤廃
PC・タブレット等 ～10万円(補助率1/2以内) **レジ・券売機等** ～20万円(補助率1/2以内)
- 補助対象** ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- 対象になる方** 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下
 または1年前の上半期(個人は1～6月)の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間** 令和5年10月1日～令和11年9月30日



すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!

振込手数料料分を値引処理する場合も対象です!

- 対象になる方** すべての方
- 対象となる期間** 適用期限はありません。



すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで

税制改正案の
内容



持続化補助金



IT導入補助金



インボイス制度
特設サイト



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

群馬県からのお知らせ

自動車税(種別割)の納税通知書が 5月1日(月)に発送されます!

～納税は納期限(5月31日(水))までに～

自動車税(種別割)は、道路整備、医療、福祉、教育の充実、新型コロナウイルス感染症対策など安心・安全な暮らしを確保する財源としても大切に使われています。

■自動車税(種別割)を納める方

4月1日現在の車検証上の所有者に自動車税(種別割)が課税されます。

■自動車税(種別割)の納税方法

- ☐ 金融機関・郵便局・行政県税事務所
- ☐ Pay-easy (ペイジー)
- ☐ コンビニエンスストア
- ☐ 口座振替

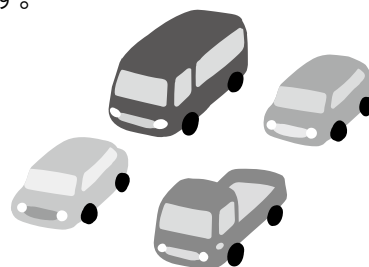
今年は5月31日(水)が振替日となります。

これからの申込みについては、来年度からのご利用となります。

お申し込みはがきは、各行政県税事務所、市町納税窓口、各取扱金融機関窓口等にあります。

- ☐ スマートフォンアプリ
- ☐ クレジットカード

「地方税お支払サイト」を利用して、ご納税できます。



■納める額

自家用乗用車の主な年税額は次のとおりです。

令和元年10月1日以降に初回新規登録をされた
自家用乗用車については新しい税額が適用されます

総排気量	R元年9月30日までの新規登録	R元年10月1日以降の新規登録
1ℓ以下のもの	29,500円	25,000円
1ℓ超1.5ℓ以下のもの	34,500円	30,500円
1.5ℓ超2ℓ以下のもの	39,500円	36,000円
2ℓ超2.5ℓ以下のもの	45,000円	43,500円
2.5ℓ超3ℓ以下のもの	51,000円	50,000円

■お問い合わせ先

太田行政県税事務所	太田市西本町60-27	TEL0276-31-3261
館林行政県税事務所	館林市仲町11-10	TEL0276-72-4461
自動車税事務所	前橋市上泉町397-5	TEL027-263-4343

軽自動車税(種別割)も納期限までに納めましょう!
お問い合わせは、各市町税務担当課へ



税 理 士 会 コーナー



関東信越税理士会館林支部理事 始澤 規夫

一般社団法人東毛法人会の皆様、日頃から大変お世話になっております。さて、インボイス制度の開始まで半年を切って、不安に思っている方も多いはずです。

国税庁では、混乱を避けるためにいくつか経過措置等を設けています。ここでは主だった経過措置を中心に解説していききたいと思います。なお、執筆時点で「改正案」の状態の措置が多いので、実際に経過措置を導入する際には最寄りの税務署に確認をお願いいたします。

「免税事業者等からの仕入れに係る経過措置」

消費税は大雑把に言えば売上等で預かった消費税から仕入等で支払った消費税を差し引いて納税額を算定します。

支払った消費税は、今までは支払を帳簿に記載しておけば認めてもらえましたが、10月以降はインボイスに記載のある消費税しか認められません。インボイスは消費税を納める課税事業者しか発行できませんから、免税事業者との取引のある事業者は10月までに対応が必要となります。

しかし、この経過措置では免税事業者との取引であっても、制度が始まって3年間は消費税相当額の8割を次の3年間は5割を差引くことを認めて、影響を小さくしてくれています。この間に双方間で取引の条件を交渉することになります。

「小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置」

免税事業者が制度導入時にインボイスの登録番号を取得して課税事業者になった場合に税金計算の負担を軽減するための措置です。

制度導入から3年間の期間限定で、課税売上の2割に税率(10%,8%)をかけて税額を計算すればよいというものです。

簡易課税制度のような届出は不要なので、使い勝手は良さそうですが、基準期間(前々年度)の課税売上が1千万円を超える年度では本来の課税事業者になってしまうため、この措置が使えなくなるので、注意してください。

「一定規模以下の事業者に対する事務負担の軽減措置」

税込1万円未満の課税仕入については、インボイスがなくても帳簿の記載のみで良いという措置です。

これも3年間の期間限定で、基準期間の課税売上高が1億円以下又は特定期間(前年度の最初の6か月)の売上高が5千万円以下の事業者が対象です。

国税庁の事例で、8千円と7千円の物を購入するとき同時に購入すると1万5千円の取引となり措置の対象外となるとありますので、購入時には要注意です。

「少額な返還インボイスの交付義務免除」

売上の値引や割戻しがあった場合「返還インボイス」というものを発行することになりますが、税込1万円未満であれば発行義務が免除されるというものです。期間制限がなく、すべての事業者が対象です。

実はこれが実務上ではとても重要な措置となります。売上代金が銀行に振り込まれる際に、振込手数料が差し引かれることが多いと思います。この取扱いが、ずっと問題視されてきたのです。

振込手数料は、これを「値引」とすると、「返還インボイス」の作成が必要で、自社負担の「支払手数料」とすると手数料のインボイスが手元に無いという事態に直面します。

しかし、この措置ができたため、「値引」として処理すれば、この問題が回避されます。要件が必要ですが帳簿上「支払手数料」として処理しても、消費税法上は「値引き」として申告書を作成することも認められるようです。

「登録制度の見直しと手続きの柔軟化」

令和5年10月1日のインボイス制度の開始に合わせて登録する期限は3月31日でしたが、9月30日までに申請してもよいことになりました。

字数の関係上、大雑把な解説になってしまいました。

ほかにも特例などが多数あり、記載しきれません。国税庁の動画などをご覧くださいをお勧めします。



税理士はあなたと企業のパートナー

事業発展のお手伝いをします。
地域社会に貢献します。秘密を守ります。

● 関東信越税理士会館林支部

シリーズ

企 業 紹 介

群馬自動車整備工場有限会社 明和支部

当社は自動車整備工場として昭和 42 年に設立しました。

最初は認証工場として車検整備を行い陸運支局にある車検場に持ち込んでいました。

現在では指定整備工場の認定を取得し工場内で車検を実施する事ができる民間車検工場となりました。

新車・中古車の販売、軽自動車から大型自動車までの車検・点検・事故や故障時の修理・板金塗装の受付・自動車保険まで幅広く対応させて頂いています。

自動車整備工場として私たちがお客様に提供するの、きちんとメンテナンスを行い安心して乗れる自動車です。



ンツールなどで対応し、地域で選ばれ地元の皆様に「任せてよかった」と満足いただける整備工場を目指していきたくと考えています。

自動車整備士 4 名でのトラックの整備・1 名で軽自動車から乗用車まで担当しております。

日々高度化する自動車の性能により求められている整備技術の高度化にスキャ

【会社概要】

商 号：群馬自動車整備工場有限会社

創 業：昭和 42 年 6 月設立

代表者：代表取締役 須永 益 臣

住 所：〒 370-0718

群馬県邑楽郡明和町大輪 2111

TEL：0276-84-2057

FAX：0276-84-2025

E-mail：gunma-j2@eos.ocn.ne.jp

業 種：自動車整備

従業員：6 名



『受け継ぎ繋ぐ想いと技術』

板倉支部

石川 久雄

「鶴舞う形の群馬県」私の住む板倉町は丁度「嘴」の部分にあります。北には渡良瀬川、南に利根川が流れ、昔から水の恩恵を受けると共に、水の脅威にさらされてきた歴史があり、昔は各家に「揚舟」があり、水害時に使えるように、家の軒下に吊り下げられていました。このような土地柄からか舟を造る大工が多く、舟大工から家を造る大工に転向したという人も多く、当社も初代の「子吉」が舟大工から家を造る大工になり私で四代目。創業百七年を迎えました。

若い頃の私は、親に対する反発心から家業を継ぐのが嫌で、料理人として社会人のスタートを切りました。料理人として働きだしたある日、職人さん親子が父のもとを訪れ、息子が跡を継ぐと挨拶に来ていました。その時の父の顔と息子連れて来た職人さんの嬉しそうな顔がとても印象的で、あれほど継ぎたくないと思っていた気持ちに変化が。父に跡を継ぎたいと言うと、私の予想に反し、微妙な反応。現在、私の息子が跡を継ぐ為建築の道へ。今思えば、あの時の父の微妙な反応の意味がよく理解できる。

今では、大手ハウスメーカーの住宅が多く立ち並び、職人の技術がなくても家が建つ時代で「家を買う」といった考えを持つお客様が多数です。でも「本来家は造る物」お客様・大工・さまざまな業種の職人、それぞれが持つ技術力・発想力・何よりいい物を作りたいというそれぞれの想いが一つになりより良い物づくりが出来るのだと生前父がよく話していました。どの時代にも流行があり、その流れを汲んでいかなければ、どんな企業も廃れてしまうと思います。代々続く良い物は変えず、そこに私の色となる新しい物を取り入れる。その工夫はどうする？どうしたら？と悩んだ時もありました。

そんな時、言葉をくれた人がいました。「みなさまの笑顔、喜び想像して心を込めて創造してます。頼んで良かったと言われるように一生懸命。みなさまあってのわたし達。感謝しながら今日もまた。」私の大好きな、そして大切な言葉です。この先もこの言葉を支えに楽しみながら試行錯誤する日々を続けようと思います。あともう一踏ん張り、息子にバトンを渡す日まで頑張ろうと思います。今回は、大泉支部の川原和哉さんにリレーいたします。

随筆リレー



『お仲間のパワーを源に』

邑楽支部

小俣 紀子

私が、邑楽支部の女性部会に入会したのは、四半世紀近くなるでしょうか？

主人が経営している有限会社小俣製作所は、邑楽町シンボルタワーのふもとで自動車の引張試験機のミクロン大の部品加工をしています。

そこで私は、事務や納品の仕事をしており、嫁いで来た頃は仕事を覚えるのが精一杯で社外との交流はほとんどありませんでした。

そんな時に、当時の邑楽支部女性部会長だった有限会社五月女鉄工の(故)五月女光子さんから入会のお誘いをいただきました。

しかし、右も左もわかりませんでしたので、義母に相談したところ、「事務所と家の往復だけでは、紀子さんの世間が狭くなる。ぜひ、参加させてもらいなさい。」との言葉を貰い、今に至っています。

入会当時は若い方の部類でしたので、頼りになるお姉さま達に可愛がっていただき、安心感もありました。法人会女性部会に入会していなければ、なかなか出向く事がないであろう場所に数多く連れて行ってもらいました。

特に印象に残っているのは、全国女性フォーラムへの参加でした。日本中の女性経営者や経営者の奥様達の集いです。一人一人違う環境の中、一生懸命、パワフルに生きている様を肌で感じ、大変刺激を受けました。

当社が2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災での影響を受け、先行きがとても心配になった時でも、法人会女性部会の仲間との交流の中で、「私だけじゃない、頑張ろう、仲間がいるから…」との思いから乗り越えることができました。

現在、東毛法人会女性部会は休会も増え、コロナの影響も大きく、倒産・休業と見たくない現実があります。

でも、時が過ぎ、克服できることを念じ、一日一日をやり抜いていきたいと思います。法人会を通じて出会った方たちに学んだように…。

そして最後は、法人会の仲間たちと「よかったね。」と笑顔で語り合えることを信じて。

今回は、藪塚本町支部の巴山俊幸さんにリレーいたします。

法人会・部会・支部の活動

理事会を開催

3月8日(水) ニューミヤコホテル館林(館林市)において理事会を開催しました。令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)、並びに第11回通常総会開催、業務執行状況報告等について審議され、可決承認されました。また、役員等改選の推薦枠・会員増強運動の状況について報告されました。館林税務署からは、浅間暢副署長、藤原真智子統括国税調査官、伊藤一久上席国税調査官にご出席いただき、会議後にワンポイント税務研修を行いました。



青年部会 新春講演会を開催

青年部会(松本隆志部会長)では、3月2日(木)太田ナウリゾートホテル(太田市)において、メンタリスト・ビジネス心理カウンセラーの久保雅士氏を講師にお招きし、「人と人をプラスに導く究極のコミュニケーション術」と題して3年ぶりとなる新春講演会を開催しました。講演では、人材育成や安定した経営に繋がるコミュニケーション術についてわかりやすく解説していただき、出席した部会員の皆さまは、熱心に傾聴していました。また、講演後に開催した懇親会では、講師を交えて会員相互の交流を深めることができました。



部会の活動

女性部会 新春セミナーを開催

女性部会(春山裕美部会長)では、2月2日(木)太田グランドホテル(太田市)において、館林市で漢方薬局を経営されている白井恵美子氏を講師に、「健康で明るく暮らすために～バランスよく栄養を～」を



テーマに 3年ぶりとなる新春セミナーを開催しました。講義では、消化器の働かせ過ぎが代謝病に繋がることから 内臓を休ませるために“食べない時間を作る”ことが大切であることなど、興味深い内容でした。また、セミナー後に開催した懇親会では、講師の夫のニコラス・ファラグナさんのギター生演奏を聴きながら、講師を交えて和やかな時を過ごしました。

支部の活動

館林支部 新春経済講演会

館林支部では、2月9日(木)館林市文化会館小ホールにおいて、国際ジャーナリスト・国際教養大学大学院客員教授の小西克哉氏をお迎えし新春経済講演会を開催しました。講演は、「どうするニッポン」と題して、ウクライナ戦争下で欧米と中国が弱肉強食化している状況における日本の在り方などにつ



いて詳しく説明していただきました。出席した皆さんは、熱心に傾聴し大変有意義な講演となりました。

第6回 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品

東毛法人会女性部会では、館林税務署及び館林税務署管内租税教育推進協議会の後援により、東毛法人会管内の全50校の小学校6年生を対象に作品を募集し、1,594点の応募をいただきました。

女性部会の各支部部会長による一次審査を経て、館林税務署長・租税教育推進協議会長・東毛法人会長・女性部会長による最終審査を行い、ここに掲載した20点の作品のほかにも佳作44作品が選ばれ、みなさんに賞状と記念品を贈呈いたしました。

入賞作品64点は、2月2日から4月2日までの間、順に太田市役所本庁舎、館林税務署庁舎、館林東西駅前広場連絡通路、アゼリアモール（館林市）に展示しました。
(敬称は略させていただきます)

法人会長賞



太田市立綿打小学校
高萩 有乃 (たかはぎ ゆうの)

税務署長賞



大泉町立東小学校
小倉 明莉 (おぐら あかり)

租税教育推進協議会長賞



千代田町立東小学校
小澤 ゆき (おざわ ゆき)

女性部会長賞



太田市立宝泉東小学校
久保田 理心 (くぼた りこ)



優秀賞



館林市立第二小学校
江原 由莉 (えはら ゆり)



館林市立第二小学校
泉田 彩芽 (せんだ あやめ)



館林市立第二小学校
矢野 琴梨 (やの ことり)



館林市立第五小学校
関根 楓愛 (せぎね ふうあ)



館林市立第九小学校
清田 月乃 (せいた つきの)



館林市立美園小学校
関口 結風 (せきぐち ゆうな)



邑楽町立長柄小学校
吉田 知愛 (よしだ ちあ)



大泉町立東小学校
高橋 柚羽 (たかはし ゆずは)



審査の様子



一次審査 (女性部会)



最終審査



最終審査



太田市立沢野小学校
大谷 碧海 (おおや あみ)



太田市立沢野小学校
井上 茉夕 (いのうえ まゆ)



太田市立沢野小学校
碓氷 七菜 (うすい なな)



太田市立沢野小学校
児玉 紗菜 (こだま さな)



太田市立沢野小学校
金井 咲楽 (かない さくら)



太田市立休泊小学校
木村 曉飛 (きむら あきと)



谷田川敏幸会長・春山裕美女性部会長
と太田市立綿打小学校の受賞者



太田市立休泊小学校
武藤 叶和 (むとう かなな)



太田市立毛里田小学校
齋藤 星那 (さいとう せいな)



展示の様子



太田市役所本庁舎



館林東西駅前広場連絡通路



アゼリアモール (館林市)



Business Guard



AIG 損保

世界有数の地震国、日本! いつ、どこで大地震が発生しても 不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を!



法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約（財物損害補償特約用）

地震災害のリスクから会員企業をガードします!

この広告は保険の概要をご説明したものです。

保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない
場合もございますのであらかじめご了承ください。

2022年2月時点の内容です。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

群馬支店

〒371-0805

群馬県前橋市南町3-9-5

TEL 027-223-5771 FAX 027-223-6094

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）